

氏名(本籍)	上野益雄(東京都)
学位の種類	教育学博士
学位記番号	博乙第481号
学位授与年月日	昭和63年12月31日
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当
審査研究科	心身障害学研究所
学位論文題目	19世紀アメリカ聾教育方法史の研究 —1840年～1860年代を中心に—
主査	筑波大学教授 教育学博士 岡田 明
副査	筑波大学教授 教育学博士 草薙 進 郎
副査	筑波大学教授 教育学博士 津 曲 裕 次
副査	筑波大学教授 教育学博士 成 田 十 次 郎
副査	筑波大学助教授 教育学博士 太 田 信 夫
副査	筑波大学助教授 川 合 治 男

## 論 文 の 要 旨

### (1) 本論文の構成

本論文は、序章と本論よりなっており、本論は、第1部と第2部に分かれている。

序章では本論の展開に欠かせない前提を示した。すなわちヨーロッパにおける聾啞教育方法の二つの流れを示した。本論の第1部においては、ヨーロッパの流れを受けた手話法と口話法および手話法が変化した併用法の3つの立場を分析した。本論の第2部においては、この時代の聾啞教育における言語指導のいくつかの考え方について類型化を試みた。

### (2) 本研究の目的

本研究は、学校教育としての聾啞教育が起こる直前の聾啞施設の時代を扱っている。聾啞教育は実質的には、学校教育をもって始まるという前提に立ち、それ以前の時代は保護・慈善の時代として考えられていた。従って具体的な事実は何も明らかにされてこなかった。本研究の目的は、この時代の教育方法の理念、および言語指導における手話の位置づけを明確にすることである。

### (3) 研究の方法と結果ならびに考察

本研究の方法は、文献研究によっている。論文において扱われているその時代の教育者たちに

よって書かれ、あるいは話された一次資料によって、研究目的に沿った分析が試みられた。それらの資料は、主としてそれぞれのテーマについての論文、会議の報告書、施設・機関の年次報告書が用いられた。研究のテーマをこの時期に設定した理由は、第1に異なった教育理念が出会った時代の転換期であったこと、第2にこの時代の教育者たちの発言したことおよび書き残したことが豊富に残されていること、第3にアメリカの聾啞教育はその教育方法において他の国々に比べて非常にまとまった形をとっていたこと、第4にアメリカの聾啞教育が、特に我国の聾啞教育に大きな影響を与えたことが挙げられる。

第1部の「教育の理念」については、次のことが明らかにされた。T. H. ガローデットのフランスからの手話法の導入は、歴史的不慮の出来事であったのか、あるいは彼自身の意志による選択であったのか。1860年代の「手話—口話」論争の中で議論がなされていた。この二つのうち不慮の出来事であったという前者の解釈が20世紀の我々に残された。しかもアメリカの聾啞教育の最初の教師という榮譽を担う彼は、何ら創意工夫のない無思慮な人物となってしまった。筆者はこの誤りを指摘し、T. H. ガローデット自身の選択によるという事実を実証した。

この時代の聾啞教育の特徴として、宗教教育に注目した。聾啞教育のリーダーたちは、聾啞児(者)の魂の救いと書記言語の指導を目指した。彼らは、ピューリタンの子孫であり、当時の聾啞教育において彼らが手話を大切にされた背景には、後の時代とは違った教育目的が一つの要因であったと考えられる。彼らは、現世の生活を来世に天国へ入る準備としてとらえていた。

口話法の理念は、新しい時代の幕開けであったが、聾啞教育の内部の実践からの改革ではなかった。それは、新しいヒューマニズムの考え方であったが、聾啞という事実の持つ問題を、素通りしたとは言わないまでも理念が先走った楽観的な教育観に立つものであった。その理念は、いわゆる正常者を基準としたもので、聾啞者を正常者とさせるための努力を伴った。それは時代精神にも合致したものであった。

聾啞教育の内部からの改革は、E. M. ガローデット (T. H. ガローデットの末息子) の併用法の提唱となって現れた。併用法の理念は、口話法のそれとは同じではなかった。口話法の理念は、手話を徹底的に排除するものであった。しかし彼は手話を容認する理念という基礎構造(教育思想)の上に、発音指導という上部構造(教育方法)を付け加えるのであると言うのである。口話法と手話法の両陣営の間において議論が白熱する中であって、併用法は手話法を受け継ぐものであることが明らかにされた。しかしE. M. ガローデットの併用法の提案は、第1回の聾啞施設長会議において論議を巻き起こした。長老の教師の中には、「確実な基礎構造の上に、腐った上部構造を築くものだ」と批判するものもいた。また中には併用法の提案はまだなまぬるいものであると考えたものもいた。従来、E. M. ガローデットの併用法の提案は、全員一致によって賛成されたと言われてきた。しかし本研究においてさまざまな意見に分かれていたことが示された。

以上のようにE. M. ガローデットの提唱した併用法は、口話法に近づいた理念ではなかったこと、それは発音指導の導入を考えながらも、手話を排除しない手話法の理念を持つものであることが明確にされた。教育方法に関する意見がさまざまに分かれ、その中でも手話を排除していく考え

方は、19世紀から20世紀を通して広まっていくものであり、この時代はその出発となる時代でもあった。併用法の理念は、現在トータル・コミュニケーションの理念として復活していると見ることができる。

第2部の「教育方法における言語指導および手話論」では、次のことが明らかにされた。

この時代は、聾啞者の収容施設の時代であり、言語指導において何ら見るべきものはなかったのか。従来の教育史による解釈はその通りであったが、本研究は、このことに対する疑問から出発した。慈善は教育より劣るのか、施設は隔離・差別の場所であったのか。結論としてこのことは否定された。20世紀の我々の同世代の教師たちは、手話を排除することが聾啞者の福祉につながると考えた故に、この施設の時代は関心も持たれずまた顧みられもしなかったのである。

言語指導における手話の用い方に議論があった。しかし教師たちの共通した考え方は「手話は聾啞教育の言語指導において必要である」ということであった。手話が使われ過ぎている。手話を使わないようにすべきである。これらの発言の意味するところを、筆者はJ. R. キープについて考察した。その結果、手話をなくせという発言は、口話法でいうところの意味とは異なっていた。手話を言語として認めた上で、言語指導の場面において手話をなくすよう言っているのであった。

自然的手話、方法的手話といった用語の用い方に混乱があり、教育者たちはたいてい自分の感覚で用いていた。しかし、何人かが手話についての分類を試みている。方法的手話について、J. A. ジェイコブスは英語の語順に沿った手話を提案した。これは18世紀フランスのド・レペの理論にも通じるものであり、また現在のアメリカにおけるマニュアル・システムの考え方にも通じるものである。現在においても議論のあるところであるが、この時代においてもこれをめぐって、主にH. P. ピートなどが反論しており、賛否両論があった。

聾啞教育における手話の位置づけの類型化の結論は次のようになる。

- 1) 手話は・言語指導の初期の段階において必要である。
- 2) 手話は、生涯聾啞者にとって必要である。
- 3) 英語の語順に沿った手話が必要である。

現在の教育との関連については次のように考察された。

この時代に、教師たちが活発に言語指導論を展開していたことは、今までは予想もされなかったことであった。教師たちは、聾啞児を隔離する気持ちは少しもなかった。聾啞施設は、社会へ出る準備の場所であり、訓練の場所でもあった。社会への参加は書記言語によって可能であると教師たちは考えたのである。

社会への参加を標した口話法が、現在において批判を受け、トータル・コミュニケーションによる参加が何故進められているかを思う時、手話時代の理念および教育方法の考え方を、一概に古いと捨て去ることはできないであろう。

序章において、以下の点について考え直すことを述べておいた。

- ① 口話法の開始が聾啞児の真の教育の開始であると考えられてきたこと。
- ② 併用法は口話法になりきれない曖昧なもので、やがて口話法に吸収されるものと考えら

れてきたこと。

③ 手話の時代は、教育の観点からは何ら見るべきものがないとして無視されてきたこと。

これらの問題点についてほぼ考察がなされた。ただし併用法の考え方は、歴史上口話法に吸収されていったことも事実である。20世紀に入って何故併用法は関心が持たれず顧みられないものになっていったのか。この問題は、次に解決すべきものとして本研究の提出する問題である。

教育の理念は、その時代その時代の要求にあわせて展開してきた。どの時代も教師たちは、懸命に聾啞児の指導に取り組んできた。その基盤には教育の理念があった。そして現在われわれの時代、特にそのよって立つ教育の理念を問い直すことが必要であろう。

## 審 査 の 要 旨

本研究は、学校教育としての聾教育が起こる直前の聾啞施設の時代を扱っている。このことは今までの研究にない初めての試みである。従来、聾教育は実質的には学校教育をもって始まると考えられていた。従ってそれ以前の時代は慈善の時代として一括して簡潔に扱われていたに過ぎない。そして20世紀の現代の聾教育の発展を強調し、口話法を引き立たせるために保護・隔離・差別の時代と考えられていた。本研究は、第1部において、この聾啞施設の時代の手話による教育理念および併用法を理念を綿密に掘り起こし、初期の口話法の教育理念と対比させながら、現代の教育問題に通ずる積極的な意義を見いだした。さらに、この時代を転換期の時代ととらえ、現代の転換の時代と対比させて考察した独創性は高く評価される。また、何故手話法、口話法、併用法が主張されたかをその時代背景との関連において分析している。第2部においては、従来まったく顧みられなかった手話法による言語指導について、一人一人の教育者について丹念に洗い分析していることも高く評価できる。手話が言語指導において積極的な役割を持っていたこと、さらに手話の言語指導における位置づけをめぐる活発な議論が展開されており、その内容を明確にした。この時代になされていた言語指導に関する議論は、現代の聾教育においても関連のある問題を持っていることを指摘した点は、本研究の特に優れた点である。

本研究は、聾啞教育の内部からその問題点を鋭く分析したが、さらに聾啞教育の外部からの分析を深めるならばよりよいものになると思われる。すなわち、当時の初等教育、師範学校等の状況を見ることによって近代聾学校教育を特徴づける口話法の問題もより深まったであろう。また聾啞教育の視点から考察がなされている慈善委員会の活動も、より広い社会問題の観点から見るがなされたならば、さらにより良いものとなったと思われる。手書き資料などにももう少し当たった方がよかった。

今後の研究に期待される面はあるにしても、本研究が、19世紀アメリカ聾教育方法史の一端を明らかにし、聴覚障害教育に貴重なデータを提供し、聴覚障害学に貢献したところ大である。

よって本論文は、教育学博士に値すると判定する。

よって、著者は教育学博士の学位を受けるに十分な資格があるものと認定する。